令 和 ４ 年 度 モ ニ タ リ ン グ シ ー ト

【施設名等】

施　設　名	大洲市肱川基幹集落センター	位　置	大洲市肱川町山鳥坂３２番地
指定管理者名	川上商工会	所管課	肱川支所

【施設の概要】

設 置 年 月 日	平成元年５月２５日　竣工	構　造	鉄筋コンクリート造　２階建
設　置　目　的	山村地域の近代化、生活改善、地域連帯感の醸成等の活動拠点施設となることを目的とする。		
施　設　機　能	集会室、小会議室、研修室、相談室		
利 用 料 金 等	利用料金については、大洲市基幹集落センター条例に規定する範囲内で、市長の承認を得て指定管理者が定める。		
開 館 ・ 閉 館	休 館 日　なし 開館時間　午前８時３０分から午後１０時		
指　定　管　理 業　務　内　容	①施設及び設備の維持管理運営 ②清掃業務 ③保安警備業務		
施設管理体制	川上商工会職員（４名）で管理		

【施設利用者数】

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
Ｒ０４年度	86 人	136 人	58 人	386 人	39 人	40 人	74 人
Ｒ０３年度	49 人	16 人	0 人	0 人	11 人	419 人	391 人
比　　較	37 人	120 人	58 人	386 人	28 人	▲379 人	▲317 人

	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
Ｒ０４年度	339 人	30 人	72 人	40 人	86 人	1,386 人
Ｒ０３年度	29 人	33 人	2 人	56 人	37 人	1,043 人
比　　較	310 人	▲3 人	70 人	▲16 人	49 人	343 人

【指定管理者としての収入・支出（決算)】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
使　用　料　金	7,080	水道光熱費	500,250
負　　担　　金	854,329	清　掃　料	146,726
		保　険　料	12,710
		リ　ー　ス　料	75,408
		消 耗 品 費	26,975
		維持管理費	55,230
		修繕・雑費	44,110
合　　計	861,409	合　　計	861,409

【サービス向上に向けた取り組み】

Ｒ０４年度	新型コロナウイルス感染症は令和４年１月以降オミクロン株による感染が拡大「医療危機宣言」・「医療ひっ迫警戒宣言」が出されるなど本年度も対応に追われた。そうした状況下、肱川地区複合公共施設整備事業の関係で利用頻度が増え、対策として基本的感染対策の徹底を行い、地域住民への利用の場となる施設管理に努めた。
Ｒ０３年度	新型コロナウイルス感染症に関して、年度初めより「感染警戒期」・「感染警戒期（特別警戒期間)」移行のため、対面による各種行事の実施が出来ない状態であったが、感染者数が減少傾向になり、各種要請が引き下げられたことから、各種行事の再開に併せて、一層の感染対策徹底を進め、地域住民への利用の場として施設管理に努めた。

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
特にありません。	

【指定管理者の自己検証】

平成 30 年 7 月豪雨災害で被害を受けた肱川地区の復旧・復興を図るための拠点となるように引き続き務めていく。また新型コロナウイルス感染症対策としては 5 月から 5 類に移行されるものの、基本的な感染対策（3 密回避、定期的な換気)、マスクの効果的な場面での着用を励行し、引き続き施設利用者の名簿による管理にも務めていく。

【施設所管課の検証・評価】

法定点検や報告など、施設管理については概ね良好であり、仕様書等に基づいて適切な管理が行われている。新型コロナウイルス感染症に関しては、施設を利用される方々に安心していただけるよう、継続して感染防止対策の徹底が図られている。今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、地域行事等での施設利用も増加することが見込まれることから、引き続き、地域の活動拠点として適切な運営及び管理をお願いしたい。